

議案第78号

令和3年度蓮田市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度蓮田市介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月26日提出

蓮田市長 中 野 和 信

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター運営業務委託費	令和3年度から令和4年度まで	47,800
地域包括支援センターシステム借上料	令和3年度から令和8年度まで	7,972
南埼玉郡市在宅医療・介護連携推進事業業務委託費	令和3年度から令和4年度まで	2,837
生活支援体制整備事業業務委託費	令和3年度から令和4年度まで	13,271

債務負担行為に関する調書

令和3年度に係る分

(単位：千円)

事 項	限度額	令和2年度までの 支出見込額		令和3年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
地域包括支援センター運営業務委託費	47,800			令和3年度から 令和4年度まで	47,800	27,604			20,196
地域包括支援センターシステム借上料	7,972			令和3年度から 令和8年度まで	7,972	4,603			3,369
南埼玉郡市在宅医療・ 介護連携推進事業業務委託費	2,837			令和3年度から 令和4年度まで	2,837	1,638			1,199
生活支援体制整備事業業務委託費	13,271			令和3年度から 令和4年度まで	13,271	7,663			5,608